

### 令和7年度 実行計画

### 社会教育の目指す姿 「人と文化を育み、心豊かに過ごしていること」

#### 市民のニーズにあわせた生涯学習の推進

##### 1 市民が生涯にわたり主体的に学習活動に取り組めるよう、学習情報や学習機会の提供をする。

- ①学官連携による専門的な学習事業に加え、外部(地域社会の人材)からの講師を招き、多彩なジャンルの講座を展開し、市民のニーズを探りながら、幅広く学習機会を提供する。
- ②20歳で構成する実行委員会の企画運営による「二十歳のつどい」を実施し、主体性を育む。
- ③社会教育関係団体を支援し、地域の学習環境の充実を図る。
- ④こどもたちを社会全体で心豊かに育む環境づくりを推進するため、放課後子ども教室・土曜体験学習を開校する。
- ⑤PTA 家庭教育学級や公民館の乳幼児教室等において、保護者同士の交流や、家庭教育の悩みなどを話し合う、訪問型ワークショップを実施する。

指標：市が主催する生涯学習事業への参加者数(年間)

| 年度  | R6年度    | R7年度    | R8年度    | R9年度    |
|-----|---------|---------|---------|---------|
| 目標値 | 3,500 人 | 4,000 人 | 4,500 人 | 5,000 人 |
| 実績値 |         |         |         |         |

#### 公民館の充実と適切な管理運営

##### 3 地域住民のニーズに応える様々な講座や教室、サークル活動を通じ、学びと交流の拠点として、地域の活性化に貢献する。

- ①こどもから高齢者まで、あらゆる世代が参加でき様々な講座や教室の充実を図る。
- ②地域住民が自主的に行うサークル活動や文化祭等の場を提供し、地域の活性化を図る。
- ③ニーズに合わせた公民館施設の役割やあり方を見直し、計画的な維持管理を進め、施設の長寿命化を図る。

指標：公民館などで行っている学習活動への参加者数(年間)

| 年度  | R6年度      | R7年度      | R8年度      | R9年度      |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 目標値 | 279,000 人 | 279,000 人 | 279,000 人 | 279,000 人 |
| 実績値 |           |           |           |           |

#### 図書館等サービスによる読書活動の充実

##### 2 市民が読書に魅力を感じ、知識や教養を深められるよう、貸出、複写、レファレンスといった図書館サービスの充実を図ります。

- ①図書館サービスに当たっては、利用者の課題解決の支援を図るため、次世代に継承する資料等、多様な情報資料を蓄積し、迅速な図書の照会や検索(レファレンス)を行う。
- ②多様化するニーズへの対応として、幅広くアンケートを実施し、意見集約した取組等により、図書館サービスの充実を図る。
- ③乳幼児(初めて本に触れる年代への本の紹介)から高齢者までのあらゆる年齢層、情報が不足する外国人、障がい者などへの来館可能となるサービスを充実させ、誰もが読書に親しめる場を提供する。
- ④図書館司書を通して学校図書館と連携し、若年層の読書離れを抑制する取組を行う。
- ⑤利用者の増加に向けて、デジタル技術を活用して図書館(江島分館含む)の利用案内や来館を促すイベント、展示などのPRのほか、利用環境の整備に向けた取組を進める。
- ⑥こどもの読書活動に当たっては、国・県が取り組む計画に合わせて、不読率の低減や、多様なこどもたちの読書機会の確保、こどもの視点に立った読書活動の推進等に取り組む。(対象年齢0歳～18歳)
- ⑦家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で全てのこどもが読書活動の恩恵を受けられるようにするため、主体的な学びや読書への興味関心を促すための取り組みを展開する。

指標：図書貸出カード登録者の割合

| 年度  | R6年度  | R7年度  | R8年度  | R9年度  |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 目標値 | 24.2% | 26.2% | 28.2% | 30.0% |
| 実績値 |       |       |       |       |



※指標と目標値は、「鈴鹿市総合計画 2031」と同じものを用いています。

#### 文化財の調査と保存

##### 4 適正な文化財保護につなげるため、文化財の指定、登録等の追加指定、環境整備の実施、保存に関する周知をする。

- ①文化財の指定、登録について所有者からの申請があった場合には、法令に沿って適正な調査等の手続きを行う。
- ②文化財所有者及び管理者との連携を図り、長期的な保存に向けた管理を進める。
- ③文化財の適切な保存のため、環境整備を行う。
- ④文化財の指定や保存のため、鈴鹿市文化財調査会をはじめとする専門性のある各種協議会等との連携を図る。
- ⑤史跡等の規模や構造を明らかにするための調査を行い、文化財の保存を図る。
- ⑥開発行為等に伴う市内遺跡の調査を行い、文化財の保存を図る。

指標：文化財の保護措置件数(年間)

| 年度  | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|-----|------|------|------|------|
| 目標値 | 45件  | 46件  | 47件  | 48件  |
| 実績値 |      |      |      |      |

#### 文化財の公開と活用

##### 5 文化財を地域のまちおこしや観光等に広く活用できるよう、文化財に触れる機会を創出する記念館、資料館、博物館等の公開及び啓発事業の充実を図る。

- ①各記念館・資料館や博物館で開催する企画展等について、魅力ある展示内容の充実を図る。
- ②考古博物館や隣接する歴史公園を活用し、こどもたちが参加できるイベントの開催を行う。
- ③来館者の増加を図るため、SNS などの多様な媒体を活用し、各記念館・資料館や考古博物館の情報発信を行う。
- ④市が保管する郷土資料のデータベース化作業を進め、資料の公開を行う。
- ⑤埋蔵文化財について、ウェブサイト上での情報発信を行い、広く市民が利用しやすい環境整備を図る。

指標：郷土資料・博物館資料等公開施設の来館者数及び啓発事業などへの参加者数(年間)

| 年度  | R6年度     | R7年度     | R8年度     | R9年度     |
|-----|----------|----------|----------|----------|
| 目標値 | 24,700 人 | 28,400 人 | 32,000 人 | 32,500 人 |
| 実績値 |          |          |          |          |